

新型インフルエンザ等対策推進会議（第13回）議事録

1. 日時 令和6年6月17日（月）14:30～14:57

2. 場所 中央合同庁舎4号館4階 第4特別会議室

3. 出席者

議長	五十嵐 隆	国立成育医療研究センター理事長
議長代理	安村 誠司	福島県立医科大学理事兼副学長、医学部教授
委員	幸本 智彦	東京商工会議所議員
	齋藤 智也	国立感染症研究所感染症危機管理研究センター長
	笹本 洋一	公益社団法人日本医師会常任理事
	滝澤 美帆	学習院大学経済学部経済学科教授
	中山ひとみ	霞ヶ関総合法律事務所弁護士
	奈良由美子	放送大学教養学部教授
	平井 伸治	鳥取県知事
	村上 陽子	日本労働組合総連合会副事務局長

《関係機関》

脇田 隆字	国立感染症研究所所長
國土 典宏	国立国際医療研究センター理事長

《事務局》

（内閣感染症危機管理統括庁・内閣府）

新藤 義孝	感染症危機管理担当大臣
藤井 健志	内閣感染症危機管理監補
迫井 正深	内閣感染症危機管理対策官
中村 博治	感染症危機管理統括審議官
八幡 道典	内閣審議官
鷲見 学	内閣審議官
須藤 明裕	内閣審議官
田中 徹	内閣参事官

前田 彰久	内閣参事官
奥田 隆則	内閣参事官
小浦 克之	内閣参事官
山口 顕	内閣参事官
中島 宣雅	内閣府健康・医療戦略推進事務局健康・医療戦略ディレクター

(厚生労働省)

佐々木昌弘	感染症対策部長
佐々木孝治	医政局地域医療計画課長
鶴田 真也	医政局医薬産業振興・医療情報企画課医療機器政策室長
坂本 和也	医政局医薬産業振興・医療情報企画課医療用物資等確保 対策推進室長
山本 英紀	健康・生活衛生局健康課長
森田 博通	感染症対策部企画・検疫課長
荒木 裕人	感染症対策部感染症対策課長
堀 裕行	感染症対策部予防接種課長

○事務局 ただいまから、第13回「新型インフルエンザ等対策推進会議」を開催いたします。

本日は、政府側より新藤大臣が出席しております。開催に当たり、新藤大臣に御挨拶をいただきたいと存じます。

○新藤感染症危機管理担当大臣 五十嵐議長をはじめとして委員の先生方、本当にいろいろと御協力いただきましてありがとうございます。大変精力的な、また、濃密な御議論をいただきまして、本日は政府行動計画の改定案をお示ししたいと思っております。

この春先に素案を出しまして以来、これまで様々な御意見を頂戴し、またパブコメ等の中身をチェックいただきながらここに至りました。私たちとすれば、2013年の策定以来の初の全面改定でございます。

また、次に備えて、平時の備えをいかに充実させるか、そして、平時から有事への移行をスムーズに、かつ、今回のコロナ禍の苦しい経験を踏まえた上で、国民の皆様にも少しでも安心と安全をお届けしたい、こういう思いで作業していただいたと承知をしております。

今日は最終的な御議論を賜りまして、その上で与党との調整も経て、必要な手続を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局 どうもありがとうございました。

ここで、報道の皆様におかれましては御退出をお願いします。

(報道関係者退室)

○新藤感染症危機管理担当大臣 オンラインの先生方も、いろいろとありがとうございます。

○事務局 それでは、本日はお配りの座席表のとおり各委員には御出席いただいておりますが、オンラインで幸本委員、滝澤委員、奈良委員、平井委員に御出席をいただいております。

なお、滝澤委員、平井委員は、所用のため会議の途中で御退席予定です。

稲継委員、大曲委員、河岡委員、工藤委員、前葉委員が御欠席となっております。

このほか、国立感染症研究所から脇田所長、国立研究開発法人国立国際医療研究センターから國土理事長にもオンラインで御出席をいただいております。

なお、脇田所長におかれましても、所用により会議の途中にて退席予定となっております。

そのほか、統括庁等の出席者については座席表を御覧ください。

本日も、政府行動計画の改定について御議論いただきます。

それでは、議事に移りますので、ここからは五十嵐議長に進行をお願いします。よろしくをお願いします。

○五十嵐議長 どうもありがとうございます。五十嵐でございます。本日もどうぞよろしくをお願いいたします。

さて、前回の推進会議では、政府行動計画の改定案に対する国民の皆様からの御意見の概要を御報告いたしました。それに対して委員の先生方からたくさんの御意見をいただいたところであります。

今日は、事務局において精査をしたパブリックコメントの御意見の概要、これはまとめをつくっていただきまして、それに対する政府の考え方も同じようにまとめていただきました。そして、政府行動計画の修正案についても本日お示しをされています。

本日は、引き続きまして政府行動計画の改定に向けた議論を深めてまいりたいと考えております。

それでは、事務局から、「政府行動計画の改定について」、御説明をお願いいたします。

○前田参事官 事務局でございます。

まず、バインダーにとじております資料1「新型インフルエンザ等対策政府行動計画（案）」について、簡単に御説明をしたいと思います。こちらは、4月24日に御議論いただきました行動計画の案から、いただいた御意見等を踏まえまして追記・修正をさせていただいているものでございます。

具体的に1点だけ御説明をいたしますと、3ページ目、JIHSの役割のところ具体的にどういうところが期待されているか分かりにくいという御指摘がございましたので、下段の注釈でございますが、「JIHSの果たす役割等については、第2部第3章第1節に記載をしている」と、このような修正を加えさせていただいているものでございます。

今御説明いたしましたのは行動計画の概要部分でございますけれども、行動計画は大きく構成といたしましては、概要、前段の総論的な部分、そして、各論的な部分と続いているものでございますが、それぞれ推進会議での御意見とかパブリックコメントでいただきました国民の御意見、また、その御意見を踏まえた先生方の御意見、また事務局で気づかせていただいた修正等を加えまして、本日机上に配付をしているものでございます。

続きまして、資料2について御説明をしたいと思います。資料2は議事次第の次でございます資料でございます。「新型インフルエンザ等対策政府行動計画（案）についての意見募集の結果概要」で、未定稿という形でお配りをさせていただいております。表形式で御用意をしております、左から2番目、「御意見の概要」ということで、こ

これは前回の推進会議でお示しをいたしましたものに、さらにパブリックコメントにつきまして事務局のほうで精査を行いまして、新たな記載を追記しているものでございます。

右側、「御意見に対する考え方」というところは、この概要に対しましてどのように対応していくか、行動計画に反映していくもの、施策として今後生かしていくもの、そういったものがございまして、それぞれにつきまして制度の概要を説明しながら、できる限り国民の皆様に分かりやすい形で整理をしているものでございます。

なお、これは事務局で精査を行っている途上でございます。最終的には、パブリックコメントに対する結果公示という形で、行動計画の策定とほぼ同時期に公表させていただき段取りを考えているものでございます。

最後、資料3について御案内をしたいと存じます。パワーポイントの資料でございまして、「新型インフルエンザ等対策政府行動計画改定のポイント（案）」というもので御用意しているものでございます。

こちらにつきましては、この推進会議の議論の中でも、なるべく分かりやすい資料を多数用意して国民の皆様の説明をしていくことを求められているところもございまして、そういった御意見を踏まえまして、改定のポイントということで、大きな考え方を1ページ目に御用意をするとともに、2ページ目以降、ポイントというところで、今回、項目を13項目に増やさせていただきましたので、新規に設けた項目のポイントとか、3枚目でございますけれども、実施体制その他、これまであった項目につきましても、どのような点に注目をしながら修正を加えたかというところについて、なるべく分かりやすい形で整理をさせていただいたものでございます。

本日は、行動計画案、パブリックコメントの意見に加えまして、こちらについてもお気づきの点がございましたら御指摘いただければ大変ありがたいと思います。

事務局から以上でございます。

○五十嵐議長 御説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明を踏まえまして、委員の皆様から御意見をいただきたいと思っております。挙手をお願いしたいと思います。

平井委員、お願いいたします。

○平井委員 恐れ入ります。

新藤大臣をはじめ皆様にご多大な御尽力をいただきまして、今回もパブリックコメントに対する応答などを取りまとめいただいたこと、本当に感謝を申し上げたいと思っております。我々の意見も丁寧に聞いていただき、一定の成果が得られたと考えておりまして、私としてはこの原案に異存はございません。

その上で、若干コメントを申し上げたいと思っております。

1つは、新たに基本計画がつくられることとなりますが、この後、ガイドラインで、

例えばまん延防止等重点措置であるとか、緊急事態宣言時の対応であるとか、また、例えばどうやってベッドを確保していくかなど、具体のものはガイドラインのほうで今後いろいろと明らかになってくるのではないかと思います。

そのガイドラインの策定に当たりまして、現実的なそうした方向性を出していただきますように、ぜひ地方側の意見も聞きながら、慎重にガイドラインの作成も進めていただくように今後のお取扱いをお願いできればと思います。

また、JIHSを組織することについてであります。ぜひ地方の知見と、パートナーシップを組んで展開できるように、内容の充実した機関となるよう、新年度に向けて準備を進めていただきたいと思います。

先般、国土理事長から御丁寧に本を送っていただきました。私どものほうでも、鳥取県のこのたびのコロナ対応につきましての報告書を委員の皆様へ配付をさせていただいたところであります。

こういう形でこれまでの経験をぜひ生かして、次はもっとうまく国民の命、健康を守れるようにすることが今我々が作業している目的だと思います。そういう意味で、そうした知見を総合していただくことをこれからやっていただけるように、地方の委員なり、理事なりの参画をJIHSの組織に当たりましてもお考えをいただければ大変ありがたいと思います。どうもありがとうございました。

○五十嵐議長 御意見、御要望をどうもありがとうございました。

ほかはいかがでしょう。

笹本委員、お願いいたします。

○笹本委員 御指名ありがとうございます。日本医師会の笹本でございます。

今回の政府行動計画は、多岐にわたる網羅的な項目が詳細に整理されております。大変よくまとめられておりますし、パブリックコメントの対応を含めて、事務局の皆さんに大変深く感謝申し上げます。

私どもは、これから時間がたつにつれて医療従事者の退職等により、医療機関における感染症対策の知識や経験が次第に失われていくことを心配しております。そのために、平時における訓練を繰り返すことによって、有事に迷うことなく適切な行動ができるという、これまでの御指摘は全くそのとおりでございます。

今後は、訓練用の個人防護服の提供など、準備期における必要な物資の支援をお願いするとともに、私どもも最大限訓練に協力させていただきますので、今後ともどうぞよろしくをお願いしたいと思います。

私から以上でございます。

○五十嵐議長 御意見、どうもありがとうございました。

そのほかいかがでしょう。

齋藤委員、お願いいたします。

○齋藤委員 このたびは、行動計画の取りまとめをどうもありがとうございます。特に、今回のパブリックコメントでは大変多数の関心をしていただいているところ、様々な疑問について非常に丁寧にお答えをいただいております。非常にいいことだと思っております。こういった細かいところから一つ一つコミュニケーションを積み重ねていくことが、次のパンデミックに向けて非常に重要だと考えております。

そのコミュニケーションについてですが、行動計画の各分野の取組とかポイントとしてかなりぎゅっとまとめていただいたと思うのですが、この行動計画を見てもやはり文字の羅列の無機質な文章になっております。これについては、デザインも含めて、読みやすい、手に取りやすい形の文章として出版するような形にさせていただけると非常にありがたいなと思っております。

それから、今回の行動計画の中で、特に今回の新型コロナパンデミックの中でいろいろ行われてきたことが次も間違いなくできるようにということで、きちんとその辺りは書き込まれてきたと思っておりますが、今後、訓練・演習するに当たって、そのパーツパーツがきちんと運用できるか、物資の調達であったり、医療の提供であったり、そういったものを一つ一つきちんとこの計画どおりに提供できるのかという形のものも重要なのですけれども、今回、この計画の中にパーツとして、選択肢として組み込んだものを、この次に来たものに対してどのように組み合わせて対応するかという頭の体操、こういった訓練・演習も非常に重要だと考えております。どれを行って、どれを行わないのか、そして、どのようにその対策を意思決定したということの説明して、納得して進めていくのか、こういった部分の訓練・演習というところにも目を向けて、次のパンデミックに向けた準備を進めていけるとよいのではないかと思います。ありがとうございました。

○五十嵐議長 貴重な御意見、どうもありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

奈良委員、お願いいたします。

○奈良委員 奈良です。どうもありがとうございました。

今日、提示された行動計画案に賛成いたします。

これまで、新藤大臣をはじめ、統括庁の皆様、委員の先生方も含めて、力を合わせてこういったものがつくれたことに感謝を申し上げます。ありがとうございます。

その上で、感想が3つあります。

1つ目は、第2回の推進会議で新藤大臣が冒頭に、平時が大事だ、ふだんが大事だと

いうことをおっしゃいました。その考え方に貫かれた行動計画になったと、改めて感じております。現場でもこの4年間コロナに対応した皆さんが、ふだんからやってあげばよかったと思うことが多々あったと思います。そういうことを踏まえても、改めて、平時が大事とのお言葉、考え方は重要であると思っています。これが1点目の感想です。

2つ目は、今回この行動計画（案）をつくるにあたっては、パブリックコメントをいただいて、実に丁寧にそれを精査して、かつ丁寧に応答してくださっています。私は、このこと自体がこの行動計画をつくる過程におけるひとつの大きな成果であり、評価ポイントの一つであったと思っています。私は、これは我が国の感染症危機をみんなで考えるリスクコミュニケーションの一環であった、双方向性のあるやり取りであったと捉えています。これが2つ目です。

3つ目は、今後のことなのですけれども、ぜひ、今回の行動計画の改定のポイントと内容を、国民を含むステークホルダーに広く伝えていただければと思います。今日の資料3として、分かりやすいものがついています。加えて、さらにもう一段分かりやすいといえますか、こういうことが変わったのだな、こういうふうになったのだなど直感的にも理解していただけるような平易なものがあると、なお一層良いかなとも思いましたけれども、ぜひこういったものを活用しながら、広く共考と協働のツールにいただければと思います。

以上です。

○五十嵐議長 どうもありがとうございます。いずれも貴重な御意見ではないかと思えます。

ほかはいかがでしょうか。

それでは、事務局、今の時点で何かお答えするようなものはありますか。

○前田参事官 事務局でございます。

今ほどいただいた御意見、特に今後の推進会議等でさらに皆様に御意見をいただくものが多いかと思っております。特に、訓練を今後どのように進めるか、この計画のフォローアップをどのようにしていくかというところ、あるいは具体化をどのように進めていくか、分かりやすくしていくかというところは非常に貴重でございますので、またお時間をいただきまして皆様から御意見を頂戴できればと思っております。

事務局は以上でございます。

○五十嵐議長 ありがとうございます。

いろいろな意見をいただきまして、特に今後反映しなければいけないのは分かりやすい体裁を考えたガイドラインでしょうか、表示の仕方を少し考えていただきたいということと、それから、国民への伝え方にも少しアイデアを出す必要があるかもしれないと

思います。

それから、政府行動計画改定のポイント（案）というのがありまして、これは大変分かりやすいのですけれども、これにもうちょっと肉づけしたのがあると、さらに私たちも含めて理解しやすくなるのではないかと思いました。御検討いただきたいと思います。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

大臣、お願いします。

○新藤感染症危機管理担当大臣 今、先生方からいただいた御意見で、いかに分かりやすく、それから関心を持っていただくかという意味において、最終的な広報資料はぜひ検討をさせてもらいたいと思います。

特にポンチ絵を使って、全部書き切れなくても、重要なもの、それから、一般の国民の皆さんが知っておいてもらいたいものを優先して、それを図表化したり、絵にして、それはもちろんホームページやツイッターやフェイスブックでも流すし、パンフレットを配るとか、そこをぜひ充実させたいと思います。ありがとうございました。

○五十嵐議長 ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

そのほかはいかがでしょうか。

齋藤委員、お願いします。

○齋藤委員 今の分かりやすいドキュメントということに追加して、英語のドキュメントも分かりやすいものをぜひ作っていただきたいと思っています。

今まさに、日本が次にどうしようとしているのか、どういう計画をしているのかというのは非常に関心を持って見られています。もちろん行動計画を自動翻訳すれば大体のことは分かるわけですけれども、日本はどうするのだというのが端的に伝わるような英語のものがあると非常に良いと思っております。

○五十嵐議長 ありがとうございます。

とても大事な御指摘ではないかと思ひます。これもぜひ検討していただきたいと思ひます。ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、今日も貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。取りまとめに向けての御意見を一通りいただけたものと考えております。

つきましては、本日の資料1の政府行動計画案を推進会議として御了承いただけますでしょうか。よろしいですか。

(委員首肯)

○五十嵐議長 それでは、皆様から御了解をいただいたということにしたいと思います。
どうもありがとうございました。

今後、政府行動計画に修正があり、皆様の御意見を聴く必要が生じた場合には、事務局は推進会議の開催を改めて検討していただきたいと思います。

また、この政府行動計画案を基に、閣議決定に向けて政府内での手続を進めていただければと思います。

そのほか、事務局から補足があればお願いいたします。

○前田参事官 事務局でございます。

資料説明の際にも若干触れさせていただきましたが、本日御用意しました資料2につきましては、政府行動計画案についての意見募集の結果概要という形でお示しをさせていただきますが、閣議決定と同時期に正式に結果公示をさせていただきますことを御報告させていただきます。

以上でございます。

○五十嵐議長 ありがとうございます。

ここまでで、委員の先生方、何かございますか。よろしいですか。

それでは、本日の御議論を踏まえまして、新藤大臣から最後に御挨拶をいただきたいと思います。

○新藤感染症危機管理担当大臣 もう練りに練っていただきました。ですから、この御議論の結果として、本当によくつくっていただいたと思っております。しかし、これは常にローリングをしてかなければいけないことだと思いますし、まさに平時においてそういったことを積み上げていくことで、次に向けての準備を滞りなくしていきたいと思っています。

特に訓練は、初年度から全都道府県に参加を呼びかけて、また、平井知事をはじめとして知事会の知事さんたちも非常にそこは御理解いただきました。市町村の皆さんも、それに合わせて、県単位で自分たちの中でまたやろうというふうになりました。

感染研においても、医療関係においても、関係機関においても、また保健所間の連絡とかも、いろいろと、これは国がやるべきことと、それに合わせて地方が連動してやっていただく、こういう体制もより実践的なものにしていきたいと私は思っております。

そういった意味でも、先生方に今後、これにあと何を加えていくのか、さらに改良したらいいのか、そこは関心を持っていきたいと思っておりますし、また、そこら辺の御指導をいただければありがたいと思っております。

まずはこれをまとめなければなりませんので、与党の政調に出して、与党の政策プロセスがございます。その上で閣議決定ということで御指示いただきましたし、私たちももとよりそのことを最後の目的としていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○五十嵐議長 どうもありがとうございました。

それでは、事務局に議事の進行をお返しいたします。

○事務局 次回の会議日程につきましては、追って事務局から御連絡させていただきます。

本日の会議につきましては、後ほど事務局でブリーフィングを行わせていただきます。

委員の皆様取材があった場合、自らの御発言をお話しされることは差し支えございませんが、議事を非公表としている趣旨を踏まえて、他の委員の御発言などについて議事録公開まで対外的にお話しされるのは差し控えていただくようお願いいたします。

それでは、これにて第13回推進会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。